子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第172回　「乳児の運動発達②　生後半年まで」

作業療法士 塩津　裕康

作業療法士の塩津です。前回は、０ヶ月～６ヶ月までの半年間の運動発達について取り上げました。今回は前回の続きで「乳児（7～12ヶ月）の運動発達」を取り上げてみます。前回もお示ししましたが、図は乳児の運動発達の順序の目安です。この順序は、ひとつひとつ無関係ではなく、すべてが繋がっています。

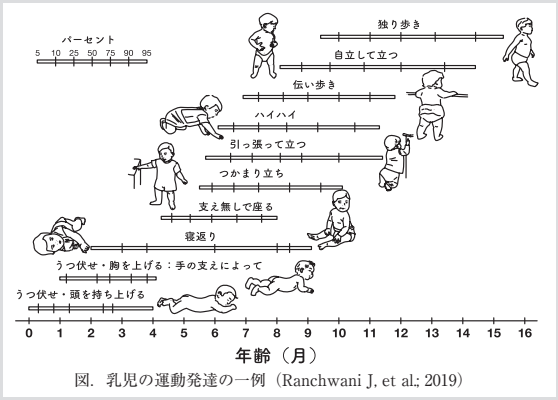

図．乳児の運動発達の一例（Ranchwani J, et al; 2019）

１．再び曲げる運動が多い時期（７～８ヶ月）

この時期の運動は、再び曲げる運動が多くなります。以前、０～２ヶ月も曲げる運動が多い時期と書きましたが、その時とは全く異なります。生後半年間で、曲げる・伸ばす・ねじる運動ができるようになったおかげで、それぞれ組み合わせた運動ができていきます。

例えば、うつ伏せや仰向けの姿勢から座るなど、姿勢を変えることができるようになることや、ハイハイによる移動が可能になっていきます。

また、ハイハイが盛んになると、「手」の発達も進んできます。それにより、少しずつつまむことが可能となっていきます。さらに、目の発達も進むことで奥行きや距離の測定が正確になります。このことは、その他の運動の精度を上げ、発達を促すことに繋がります。

２．再び伸ばす運動が多い時期（９～10ヶ月）

この時期の運動は、再び伸ばす運動が盛んになることが特徴です。以前、3～4ヶ月も伸ばす運動が多い時期と書きましたが、その時とは全く異なります。より高いところへの興味により、よじ登りやつかまり立ちをするようになります。

３．立つ・歩くの準備が進む時期（11～12ヶ月）

この時期の運動は、足での支持が高まっていく時期です。そのため、伝い歩き、そして独り歩きができるようになっていきます。

そして、手はようやく「離す」ことも上達していきます。つまむことも、指先で可能になっていき、玩具の扱いも上手になってきます。

今回は、前回のつづきで、乳児の運動発達について取り上げました。それぞれの時期の特徴的な運動は、次の時期の準備期間でもあります。それぞれに意味があるので、思う存分それぞれの運動をさせてあげましょう。もちろん、個人差があることもご理解下さい。

※塩津作業療法士は、あさひ園で個別の作業療法療育・相談を行っています。

巡回児童相談のご案内

療育手帳の取得や更新をご希望の18歳以下の方は、下記の日程で、北勢児童相談所による巡回児童相談を行います。事前予約が必要ですので、子育て健康課（377－5652)までお申し込みください。

知的障がいのある方が療育手帳を取得すると、一貫した療育・援護が受けられます。

様々な制度やサービスの割引・給付が受けられたり、教育や就労に関して配慮や支援を受けやすくなります。

記

日程：7月３日（金）、9月25日（金）
12月25日（金）
１日につき４名まで予約できます。

場所：保健福祉センター　保健室

4月の子育て支援事業

日　程	時　間	事業名	内　容	対　象	場　所	予約	担　当
4/14(火)･17(金)･21(火)･24(金)･28(火)･30(木)･5/8(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	発達がゆっくりの子どもと保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ（377-3522）
4/15(水)	10:00-12:00	ほっとする親の会	茶話会				
5/1(金)	9:00-12:00						
4/11(土)･25(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせなど	お話を聞きたい方はどなたでも	あさひライブラリー	不要	教育文化施設（377-6111）
4/22(水)	10:00-10:20	乳幼児向けおはなし会	絵本の読み聞かせや手遊びなど				

＊最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。
＊お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。